

令和 4 年度 改善計画書【研究】

推進責任者：研究・グローバル戦略担当理事

自己点検の観点	自己点検・評価項目	改善を要する点	改善計画
研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。(A-1-②)	研究推進のための施策を実施し、公正な研究を推進していること	研究倫理教育（コンプライアンス教育のeラーニング）の受講状況は、令和4年3月時点で研究者受講率98.8%を達成しているが、科研費保有の有無を問わず100%の受講を達成すべきである。（事務職員は100%達成）また、研究不正防止にかかる誓約書の提出率も全体で94.5%にとどまっているため、研究倫理教育受講と併せて誓約書提出も100%を達成すべきであると認識。	全学会議を通じた呼びかけと合わせ、受講状況のチェック体制をさらに強化し、統括管理責任者から各コンプライアンス推進責任者への依頼及び各コンプライアンス推進責任者による指示（未提出者に対する個別指導等）の下、100%達成を目指す。
研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。(A-2-①)	研究成果物の発出や共同研究の実施、競争的研究費等への応募が行われていること	＜科研費の応募について＞ 科学研究費補助金への応募は、(R3)718件～(R4)725件と増加しており適切な応募状況を維持していると判断しているが、第4期中目・中計において、第3期を上回る常勤教員の科研費保有率55%（第3期・R3は50.4%）を目標値としたことから、科研費申請の更なる増加を目指した対応、支援が必要となるものと認識。	研究担当理事と部局長との間で科研費保有率向上に向けた意見交換を実施し、未応募者や連続不採択者に対する対策等について各部局での対応を求める。また、連続不採択に対しては不採択理由や希望する支援を問うアンケートを実施し、直接支援を行う。
社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。(A-2-③)	社会・経済・文化の発展に貢献する研究の実施や研究成果を発出していること	＜授業開放について＞ 授業開放については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を中止しており、改善点として認識。現在は、令和5年度からの実施を目指し検討を行っている。	新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化等をふまえ、令和5年度中の実施を目指し、授業開放のあり方を含めて検討する。